

提言
「第5次 観光立国推進基本計画策定に向けて」

公益社団法人日本観光振興協会
理事長 最明 仁

公益社団法人日本観光振興協会の概要

1. 所在地：東京都港区虎ノ門3-1-1 虎の門三丁目ビルディング6階
2. 設立日：昭和39年4月1日
 - ※前身は昭和6年に日本各地の観光協会、地方自治体等によって結成された「日本観光地連合」。
 - ※昭和39年4月に国内観光振興を主体に、併せて外客受け入れ体制の整備を図る組織「社団法人日本観光協会」を設立。
 - ※平成23年4月に自治体・地方観光協会等を会員とする「社団法人日本観光協会」と、観光関係企業等を会員とする「社団法人日本ツーリズム産業団体連合会」が合体し、「社団法人日本観光振興協会」を設立。
 - ※平成25年4月に、内閣府より公益認定を受け公益社団法人へ移行。
3. 目的：我が国の観光事業に関する中枢機関として、我が国観光の振興を総合的に図るための各種事業を行うことにより、地域経済及び観光産業の発展並びに国民生活及び文化の向上に寄与するとともに、国際親善に資する。
4. 代表理事：会長 菰田正信（三井不動産（株）代表取締役会長）
理事長 最明 仁
5. 会員：680団体・企業（令和7年6月10日現在）
都道府県・市町村【165】、都道府県観光協会(連盟)、市町村・その他観光協会(連盟)【181】
観光関係団体【79】、運輸交通【55】、旅行【29】、観光・宿泊施設【30】、情報通信【48】
学術研究、専門・技術サービス【26】、製造【12】、金融・保険【7】、その他【48】
6. 主な事業：
 - ・観光立国実現のための地域・産業連携と国民運動の展開
 - ・魅力ある観光地域づくりと広域観光の推進
 - ・観光人材の育成
 - ・双方向交流の促進と受入体制の整備
 - ・地域の観光魅力の創出と観光需要の創造 等



次期観光立国推進基本計画に向けて

I 観光需要拡大

1. 双方向交流拡大

- (1) 若者の海外旅行促進、グローバル意識醸成の後押し
- (2) 海外教育旅行を含む日本人の海外旅行を促進

2. 観光の持続的成長と分散化

- (1) 「ポジティブ・オフ」運動も活用した休暇取得の分散化や「働き方改革」や「休み方改革」など教育現場との連携によるラーケーションの推進、平日旅行を推進し、年間を通じた旅行需要の平準化を図る
- (2) 農泊・食育体験・空き家の活用等の施策を推進、ふるさと納税や二地域拠点居住制度、第2のふるさとプロジェクトを活用し、国内各地域すみずみで観光振興に取り組む



Ⅱ 観光地域経営の確立と人材確保及び育成

1. 改正「観光地域づくり法人（DMO）の登録制度に関するガイドライン」の定着

- (1) 地域住民・企業の観光満足度の最大化をめざす(スチュワードシップの推進)
- (2) 民間知見を取り入れた地域密着型運営体制の確立
- (3) DMOに法的根拠と執行権限を持たせることを検討(地域の観光経営への参画意識の薄い外資系ホテルなどをDMO会員にするなど一定の統制力を持たせる)
- (4) 「地方創生2.0基本構想」実現するために、DMOは観光推進だけでなく地域マネジメント全体を担う存在へ進化を

2. 人材確保と育成・活用

- (1) DMOに優秀な人材を獲得できるようさまざまな支援
- (2) 小中学生から大学院生まで、観光産業・地域経営層の各階層をまたいだ教育研修プログラムの確立
- (3) 資格制度導入や仕事の魅力向上で人材獲得と流出防止
- (4) 全国通訳案内士やトラベルデザイナー、コンシェルジュ等の活用・育成、観光ガイドの実態把握と品質管理
- (5) 体験学習・アドベンチャーツーリズムに必要不可欠なガイド等の確保・育成で地域の魅力をさらに深掘り
- (6) 外国人材の活用も含む宿泊施設における人材の確保



Ⅲ 観光財源の安定的な確保と観光消費拡大

1. 国際観光旅客税や宿泊税等の多様かつ有効な活用

(1) DMOの財政及び組織運営の安定化

- ①地域、地域連携DMOの自律的な運営の支援
- ②広域連携DMOの財源は国が責任をもって措置
- ③宿泊税については各地域の判断に委ねるとしても観光振興を目的に限るなど国で一定の指針をまとめる

(2) 国際観光旅客税のアウトバウンドや若者の海外渡航促進への活用

(3) 国立・国定公園等での入域料を活用し、自然景観保護や観光インフラ維持、人材育成・定着に還元する制度化を後押し

2. 改定する免税制度の定着と観光消費拡大

(1) 他国との競争優位性を保つために「訪日外国人消費税免税制度」を堅持

(2) 新しい「リファンド方式」の確実な運用



IV 観光産業の高付加価値化と国際競争力の強化

1. 観光DXを活用した生産性向上

- (1) AI・データ基盤の仕様の統一と公共インフラ化
- (2) 従前の業界の垣根を越えた新しいビジネスモデル創出、観光産業への新規参入と競争促進

2. インフラの維持、活用

- (1) 鉄道、通信、上下水道など地域インフラの戦略的整備と観光での活用
- (2) 安心・安全を前提とした次世代交通(自動運転・日本版ライドシェア・公共ライドシェア・マイクロモビリティ)の導入促進
- (3) 観光知財の輸出の促進、国際標準への対応
 - ① 接遇や運営ノウハウの海外展開(観光の輸出)
 - ② ISO等国際標準のルール作りへの積極的な参画、日本国内に認証機関の設立
- (4) 地方空港の活用と受入環境整備
 - ① 空港、航空人材の確保・養成、資機材の更新等、持続可能な体制の構築
 - ② 空港の革新的なイノベーション・DX化、先進技術の研究開発・実装
 - ③ 厳格で円滑な出入国管理の推進
 - ④ 空港アクセスの充実



3. MICEの誘致等

- (1) 会場設備の国際標準化、国際機関(本部・支部)の誘致で年次総会等の定期的開催を促進
- (2) クールコンテンツ活用による新たなMICE形態の創出
- (3) イベントの積極的誘致、思い切った補助制度の創設

4. クルーズ観光、旅客船事業の活性化

- (1) 観光客の滞在時間を延ばし消費額の増加
- (2) フライ&クルーズ等で地方誘客・国内滞在の延長
- (3) 港湾設備の整備・受入体制の強化
- (4) 船員、海事人材の確保



V 安心・安全・清潔な観光の確保に向けた法令遵守と危機対応力の強化

1. 法令遵守と不適切な事象に対する取り締まりの強化

- (1) 白タク、違法民泊をはじめ違法行為撲滅と行政による取り締まり・罰則の強化
- (2) 外国人を含む旅行者への注意喚起(ツーリストシップ)など広報活動とトイレの使い方、ごみのポイ捨て、交通規則など多言語によるマナー啓発の強化、タビマエ・タビナカでの注意喚起、地域との共生を意識した行動の促進

2. 災害時の対応（自然災害、感染症）

- (1) フェーズフリーの定着、非常時の対応力強化
- (2) 雇用と事業継続のセーフティーネット構築
- (3) 清潔、衛生を日本の観光の柱の一つに
 - ① トイレなどインフラの充実とメンテナンスの強化（並ばない女性トイレ、ユニバーサルトイレの普及）
 - ② こまめな清掃、メンテナンス、スマートごみ箱の設置、普及